国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記　者　発　表

平成３０年　４月　６日
福島河川国道事務所

河川愛護モニターを募集します！
～河川を見守ってくださる方は是非！～

福島河川国道事務所では、河川管理の充実、河川愛護思想の普及を図るため、河川に関する情報や地域の要望を提供していただく河川愛護モニターを募集しています。

１．活動内容
・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報（不法投棄や地域住民の要望等）について、当事務所まで提供していただくことや、地域の方々に対して河川を愛護する考えを普及・啓発していただくことです。
・活動の範囲は、担当する区間で、モニターした内容を月１回程度（必要に応じて随時）の頻度で報告していただきます。
※　ゴミ不法投棄者に対し、直接注意や指示による是正などの活動は含んでいません。

２．募集人員　　８区間で、各区間１名（ただし荒川区間は２名）
３．活動期間　　平成３０年７月１日から１年間
４．報　　酬　　月額4，500円程度
５．応募資格　　20歳以上の健康な方で、各区間の河川付近にお住まいの方
６．締め切り　　平成３０年５月７日（月）必着
７．応募方法　　詳細は、別添の募集要領のとおり

発表記者会
（福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ、須賀川記者クラブ）

【問い合わせ先】
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
福島県福島市黒岩字榎平３６　TEL０２４（５４６）４３３１（代）

副所長（河川）　阿部（あべ）　誠司（せいじ）　（内線204）
河川管理課長　　平山（ひらやま）　清人（きよと）　（内線331）

「平成３０年度河川愛護モニター」募集要領

福島河川国道事務所では、河川管理の充実、河川愛護思想の普及を図るため、河川に関する情報や地域の要望を提供していただく河川愛護モニターを募集します。

１．活動内容

・日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報（不法投棄や地域住民の要望等）の提供や地域の方々への河川愛護思想の普及啓発。

・担当区間のモニターを行い、その内容を月１回程度（必要に応じて随時）報告する。

※ゴミの不法投棄者に対し、直接注意や指示をして是正を図るなどの特別な責務を課すものではありません。

２．募集人数及び担当区間

・各区間１名（③の区間については２名）募集します。

①阿武隈川（梁川橋～徳江大橋）及び広瀬川（阿武隈川合流点～広瀬橋（阿武隈急行）付近）

②阿武隈川（摺上川の合流点付近～松川の合流点付近）

③荒川（阿武隈川合流点付近～地蔵原堰堤付近）

④阿武隈川（油井川の合流点付近～高田橋付近）

⑤阿武隈川（本宮市高木地区～上ノ橋）

⑥阿武隈川（行合橋～永徳橋）及び笹原川（阿武隈川合流点～耳語橋）

⑦阿武隈川（逢隈橋～行合橋）

⑧阿武隈川（下江持橋～浜尾遊水地～雲水峰橋）及び釈迦堂川（阿武隈川合流点～釈迦堂川橋）

３．任期　平成30年7月1日から平成31年6月30日までの1年間

４．報酬　月額4，500円程度

５．応募資格

・上記1の活動内容を行える上記2の各区間付近にお住まいの健康で河川愛護活動に関心のある満20歳以上の方

6. 応募方法
　履歴書（写真添付）に希望の区間を記載し下記まで送付してください。

7. 募集期限
　・5月7日（月）必着とします。

8. 問い合わせ先・応募先
　〒960－8584
　　福島市黒岩字榎平36
　　国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所河川管理課　千葉
　　電 話 024－539－6129
　　FAX　024－539－9184

※応募者多数の場合、応募内容を総合的に勘案し選考させていただきます。

※応募いただきました個人情報につきましては、河川愛護モニター選考のために使用させていただくものであり、目的外で使用することはありません。

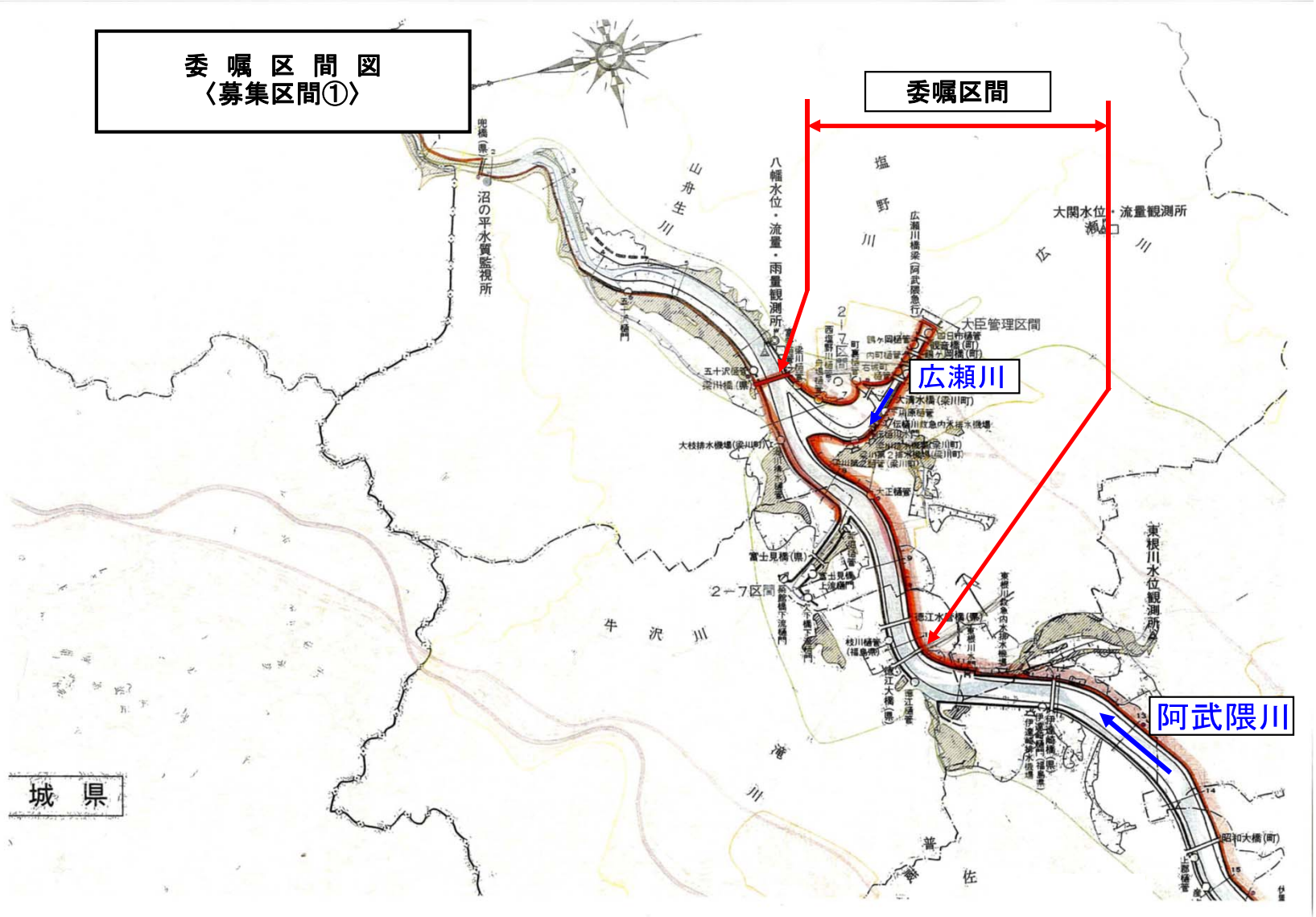
委 嘱 区 間 図
〈募集区間①〉
委嘱区間
広瀬川
阿武隈川
大関水位・流量観測所
八幡水位・流量・雨量観測所
沼の平水質監視所
大臣管理区間
2－7区間
東根川水位観測所
城 県

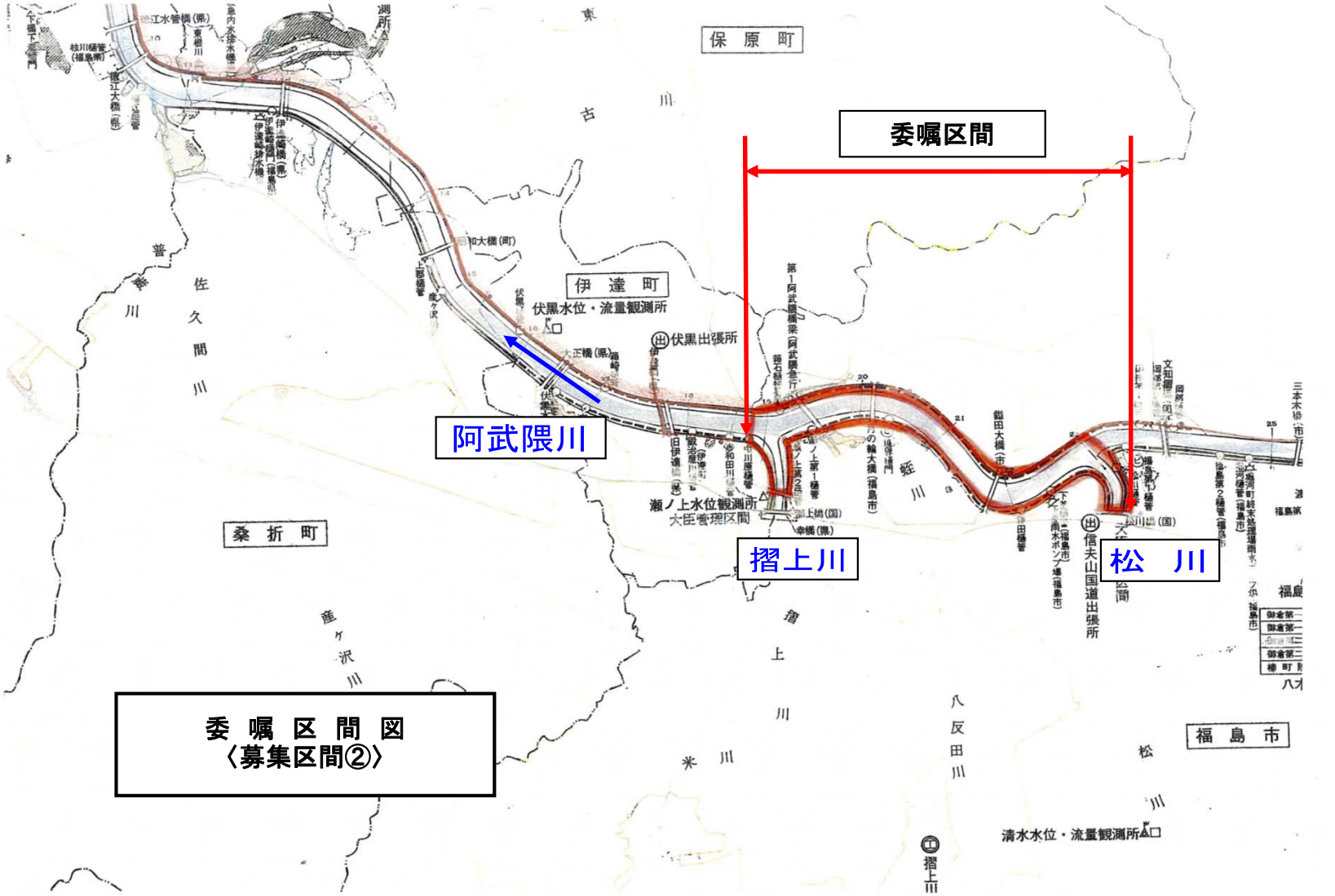
委嘱区間
阿武隈川
摺上川
松　川
保　原　町
伊　達　町
桑　折　町
福　島　市
伏黒水位・流量観測所
伏黒出張所
瀬ノ上水位観測所
大臣管理区間
信夫山国道出張所
清水水位・流量観測所
東
古
川
佐
久
間
川
普
善
川
産
ケ
沢
川
摺
上
川
米
川
八
反
田
川
松
川
蛭
川

委　嘱　区　間　図
〈募集区間②〉

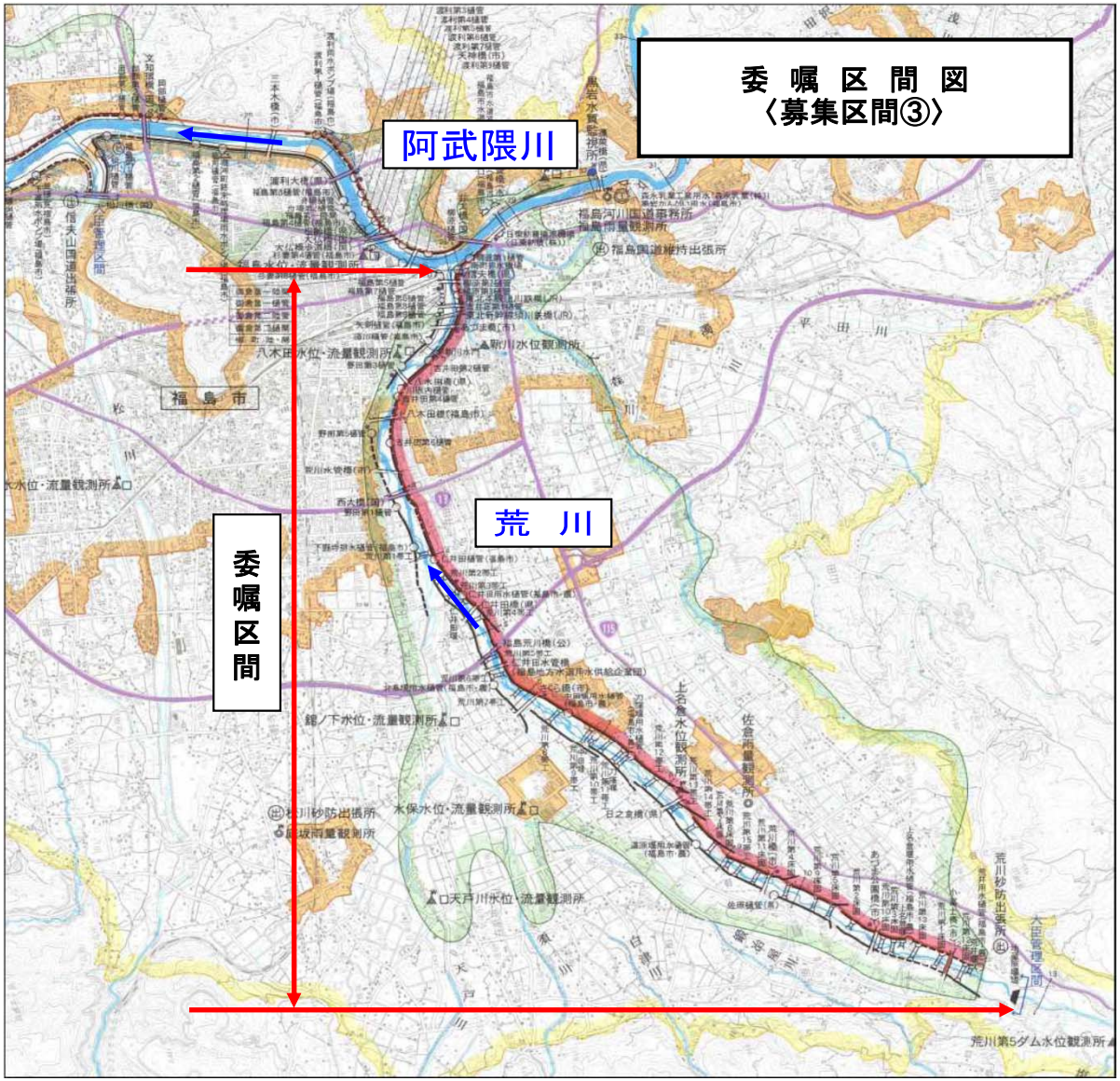
委 嘱 区 間 図
〈募集区間③〉
阿武隈川
荒　川
委嘱区間
福 島 市

委 嘱 区 間 図
〈募集区間④〉

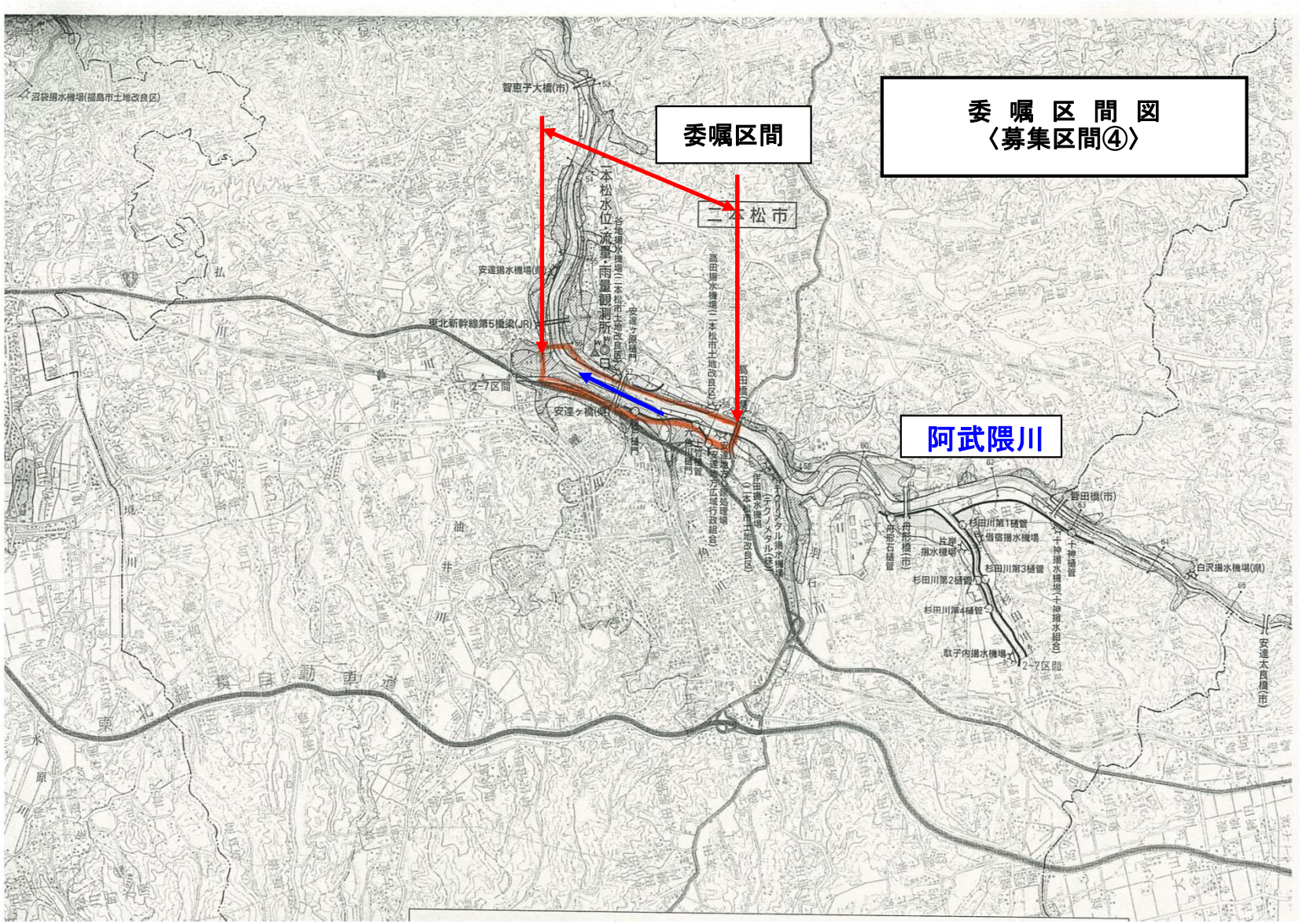
委嘱区間
阿武隈川
二本松市
智恵子大橋(市)
沼袋揚水機場(福島市土地改良区)
安達揚水機場(県)
東北新幹線第5橋梁(JR)
2-7区間
安達ヶ橋(県)
高田揚水機場(二本松市土地改良区)
高田橋(県)
安達ヶ原橋門
二本松水位・流量・雨量観測所
谷地揚水機場(二本松市土地改良区)
安達地方広域行政組合
作田揚水機場(二本松市土地改良区)
ナクノメタル揚水機場(ナクノメタル(株))
舟形石橋管
舟形橋(市)
杉田川第1樋管
借宿揚水機場
杉田川第3樋管
杉田川第2樋管
杉田川第4樋管
駄子内揚水機場
2-7区間
十神揚水機場(十神揚水組合)
十神樋管
智田橋(市)
白沢揚水機場(県)
安達太良橋(市)
東北縦貫自動車道

委 嘱 区 間 図
〈募集区間⑤〉

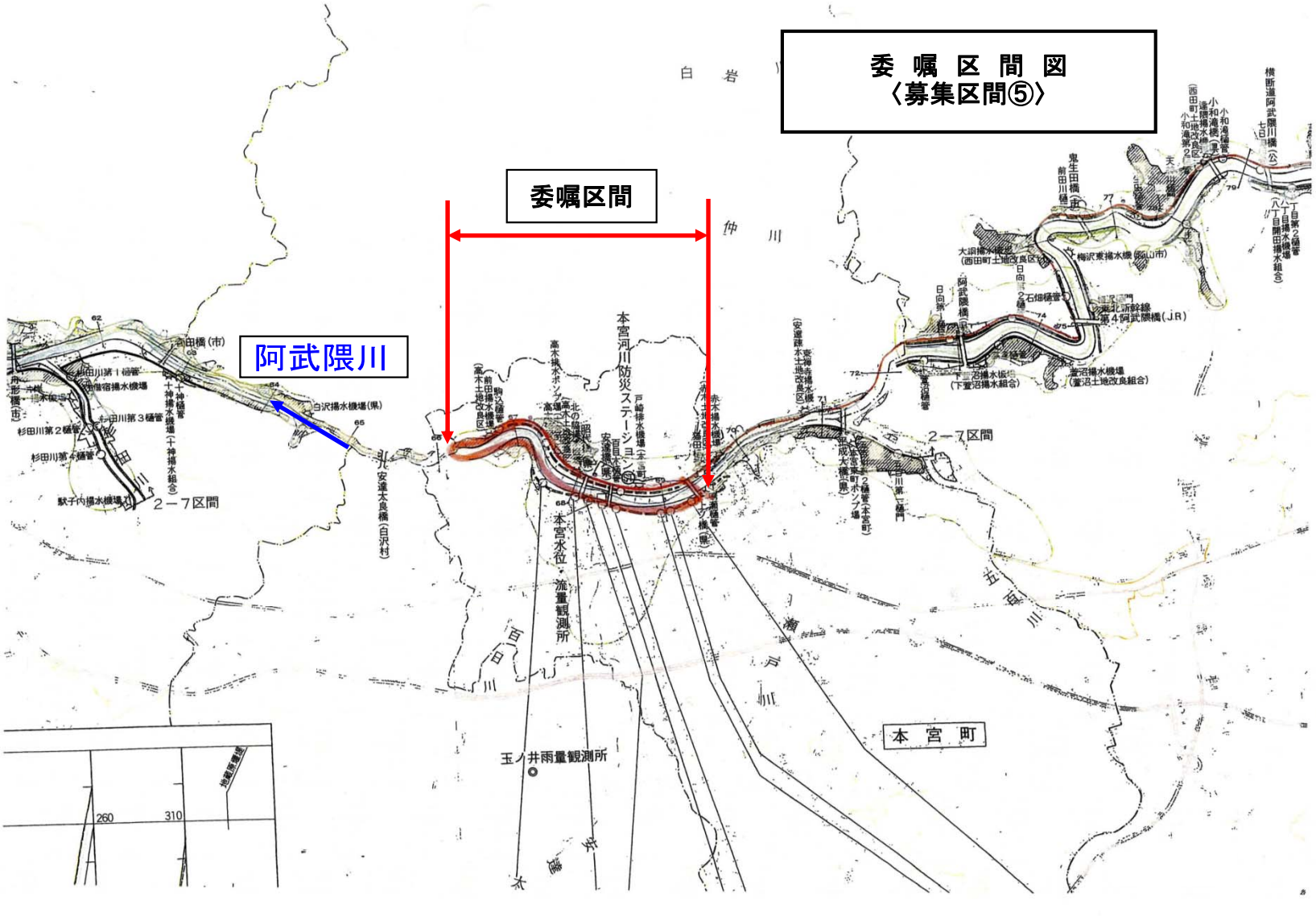
委嘱区間
阿武隈川
白岩
仲川
本宮河川防災ステーション
本宮水位・流量観測所
玉ノ井雨量観測所
本宮町
2－7区間
2－7区間
白沢揚水機場(県)
安達太良橋(白沢村)
阿武隈橋(JR)
梅沢東揚水機(郡山市)
大調揚水機場(西田町土地改良区)
石畑樋管
菅沼揚水機場(菅沼土地改良組合)
下菅沼揚水組合
横断道阿武隈川橋(公)
小和滝橋(県)
小和滝第2樋管
鬼生田橋(市)
前田川樋管
丁目第2樋管
丁目揚水機場
八丁目開田揚水組合
杉田川第1樋管
杉田川第2樋管
杉田川第3樋管
杉田川第4樋管
駄子内揚水機場
十神揚水機場(十神揚水組合)
260
310

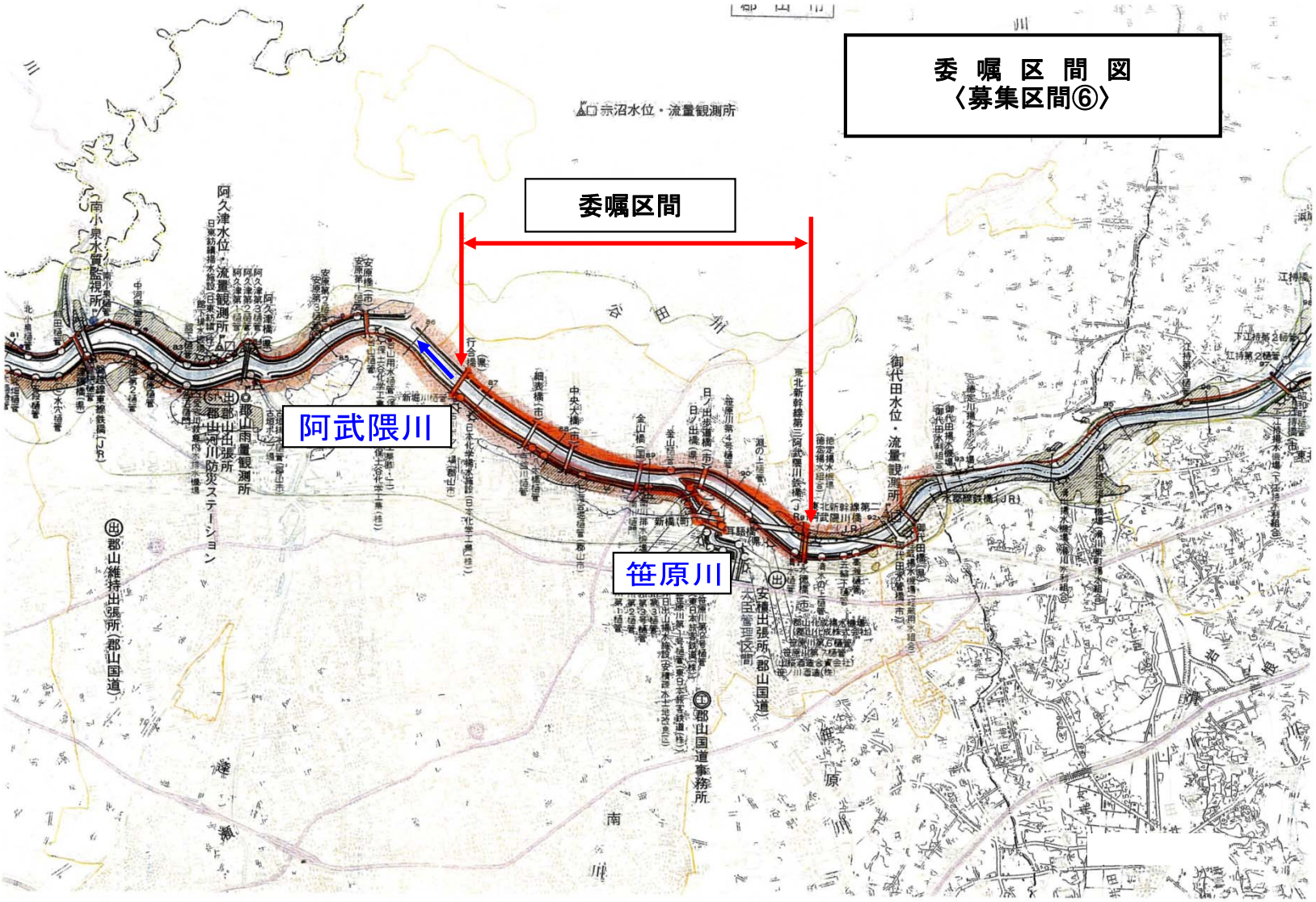
委 嘱 区 間 図
〈募集区間⑥〉
委嘱区間
阿武隈川
笹原川
赤沼水位・流量観測所
阿久津水位・流量観測所
御代田水位・流量観測所
郡山雨量観測所
郡山出張所
郡山河川防災ステーション
郡山維持出張所（郡山国道）
郡山国道事務所
安積出張所（郡山国道）
南小泉水質監視所

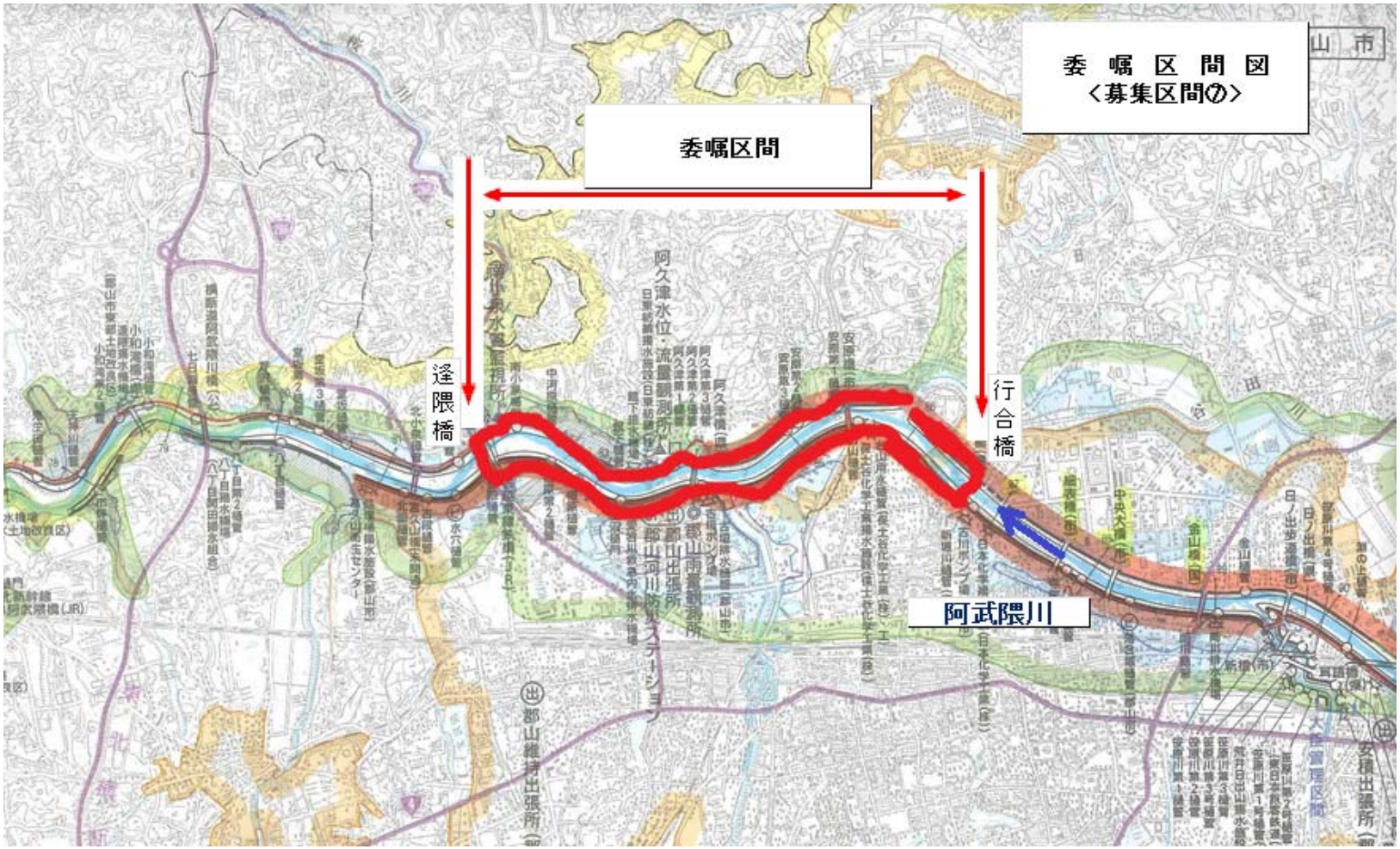
委 嘱 区 間 図
〈募集区間②〉
委嘱区間
逢隈橋
行合橋
阿武隈川

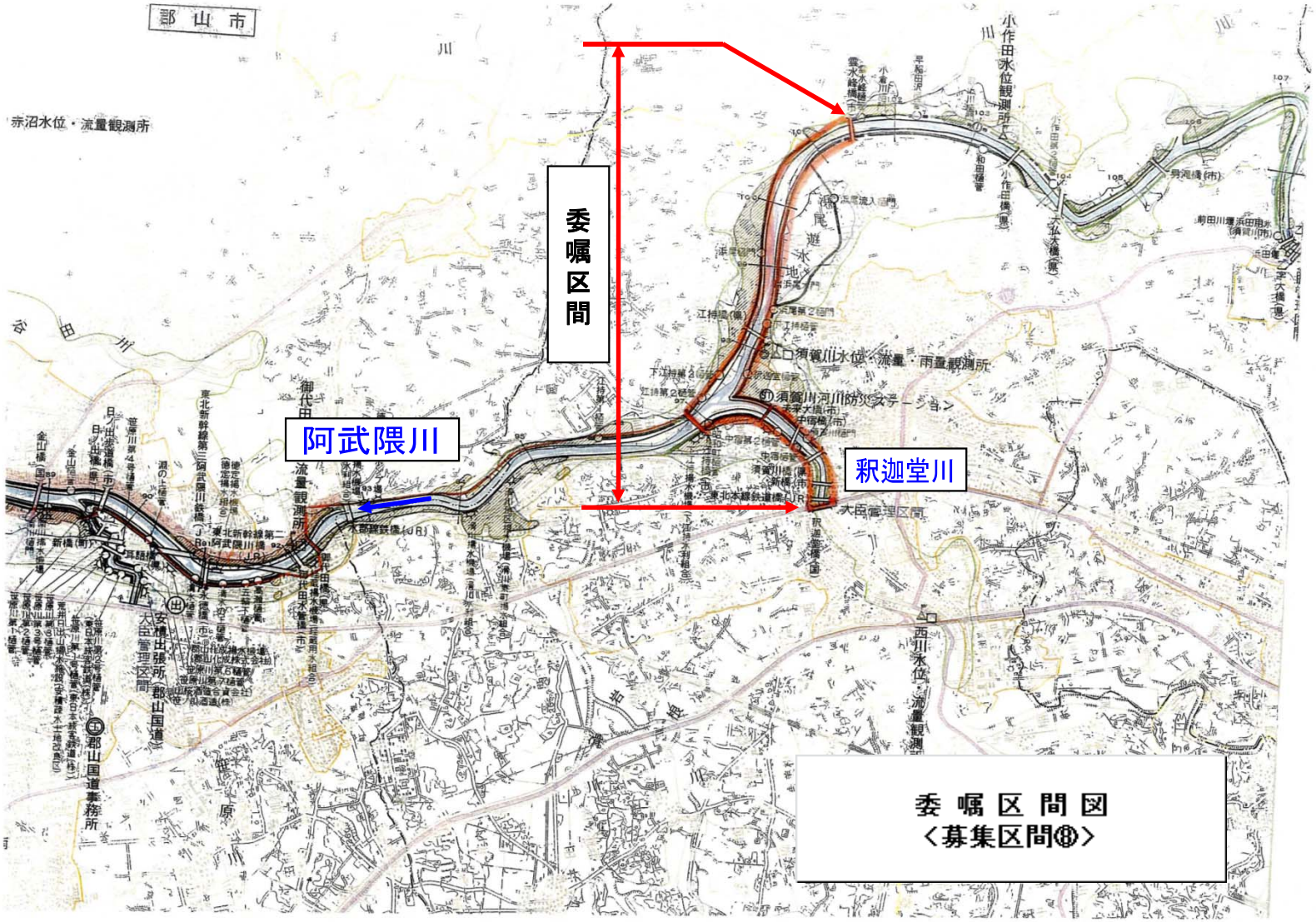
郡山市
赤沼水位・流量観測所
委
嘱
区
間
阿武隈川
釈迦堂川
小作田水位観測所
須賀川水位・流量・雨量観測所
須賀川河川防災ステーション
流量観測所
安積出張所
郡山国道事務所
大臣管理区間
西川水位・流量観測
委 嘱 区 間 図
〈募集区間⑧〉